## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相談情報ファイル		
行政機関等の名称	群馬県警察本部長		
個人情報ファイルが利用に供さ	警務部広報広聴課		
れる事務をつかさどる組織の名			
称			
個人情報ファイルの利用目的	県内で受理した相談に関する情報	報を集約し、共有・活用すること	
	により、適正な相談業務の遂行る	を図るとともに、犯罪等による被	
	害の未然防止に資することを目	的とする。	
記録項目	1 受理番号、2 受理者の職員番号	号、氏名、所属、所属する本部係	
	又は署課名、階級、3報告先所原	属、4 受理日時、5 受理態様、受	
	理窓口区分、6 相談者の住所、6	氐名、生年月日、年齢、職業、性	
	別、電話番号、Eメール、国籍等	、7 件名、相談概要、相談種別、	
	8関係者の氏名、生年月日、年齢	<sub>命、職業、性別、備考、9参考情</sub>	
	報、10処理日、処理者、処理結身	<b>艮、措置結果、移管所属、参</b> 考送	
	付所属、11最終処理日、最終処理	里者の職員番号、氏名、所属、所	
	属する本部係又は署課名、階級、	、最終措置結果、備考	
記録範囲	相談事案に係る受理者、申出者、	、関係者及び措置者	
記録情報の収集方法	相談受理・対応		
要配慮個人情報が含まれるとき	■含む □含まない		
は、その旨			
記録情報の経常的提供先	■有(警察庁	)  □無	
開示請求等を受理する組織の名	(名 称)群馬県警察本部警務部広報広聴課		
称及び所在地	(所在地)〒371-8570		
	群馬県前橋市大手町	1 – 1 – 1	
訂正及び利用停止に関する他の	_		
法律又はこれに基づく命令の規			
定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号	■法第60条第2項第2号	
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)	
	  政令第21条第7項に該当する		
	ファイル		
	□有 ■無		
- 行政機関等匿名加工情報の提案	□該当  ■非該当	•	
の募集をする個人情報ファイル			
である旨			

行政機関等匿名加工情報の提案	_	
を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工		
情報に関する提案を受ける組織		
の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工		
情報に関する提案をすることが		
できる期間		
備考		